



国土交通省 北陸地方整備局

富山河川国道事務所

Toyama Office of River and National Highway

記者発表資料

令和 2年11月 4日  
配布: 県政記者クラブ  
扱い: 配布後解禁

## 第5回「国道41号片掛地区法面崩落 対策検討委員会」を開催しました。

○10月27日に開催しました第5回「国道41号片掛地区法面崩落対策検討委員会」にて、対策基本方針をとりまとめましたのでお知らせします。

### ＜対策基本方針＞

- 左岸側の崩落した法面の橋脚を廃止し、新たな位置に橋台を構築する橋梁構造とする。
- 新たな位置に構築する橋台は以下を踏まえて設計する。
  - ・現道の交通にできるだけ影響を及ぼさない。
  - ・施工する法面恒久対策工に干渉させない。
  - ・今回の崩落に影響した強風化帯(D1層)や強変質帯(D3a、D4a層)のゆるみによる影響を避ける。
  - ・橋台位置下側にある法面の強風化帯(D1層)には法面对策を実施する。
  - ・橋台位置周辺に薄く不連続な強変質帯(D3b、D4b層)が存在する場合は、安全性を考慮して適切に地盤抵抗を設定する。

### お問い合わせ先

■ 調査第二課長 たかた ひでかず 高田 英和 TEL : 076-443-4717 (直通)  
FAX : 076-443-4718



パレットとやま

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所  
TEL : 076-443-4701(代)(夜間・休日)

おくだしんまち  
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

【参考】

平面図（左岸側）

現道の交通にできるだけ影響を及ぼさない

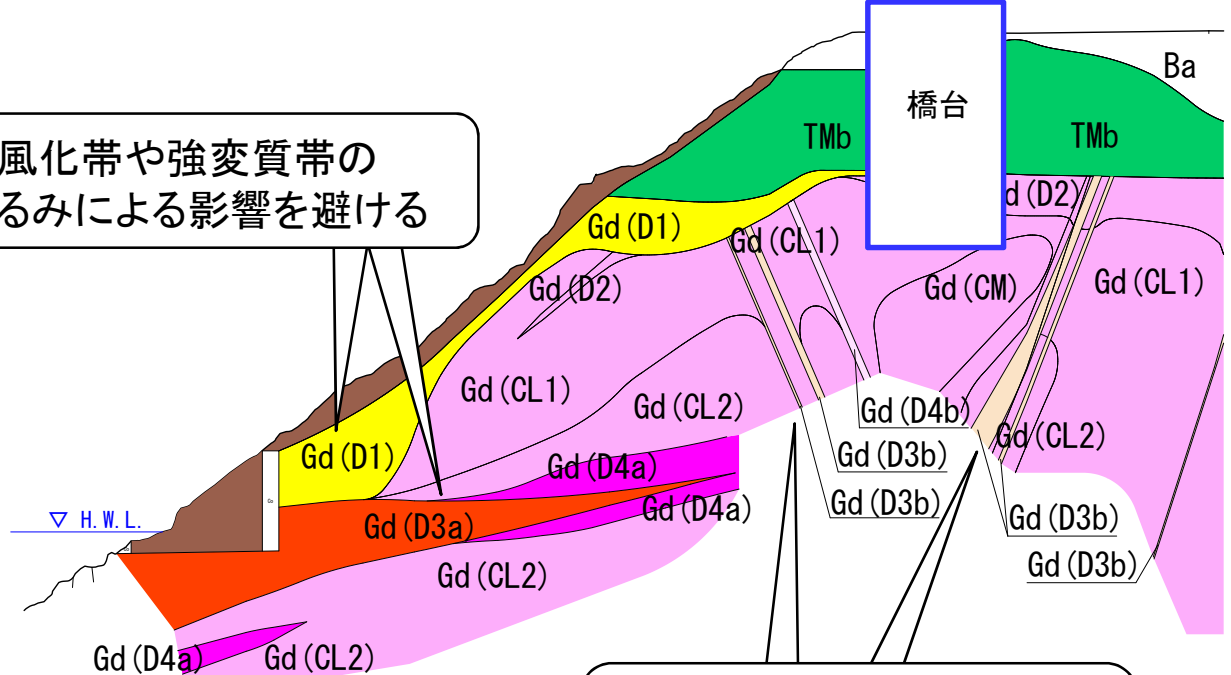
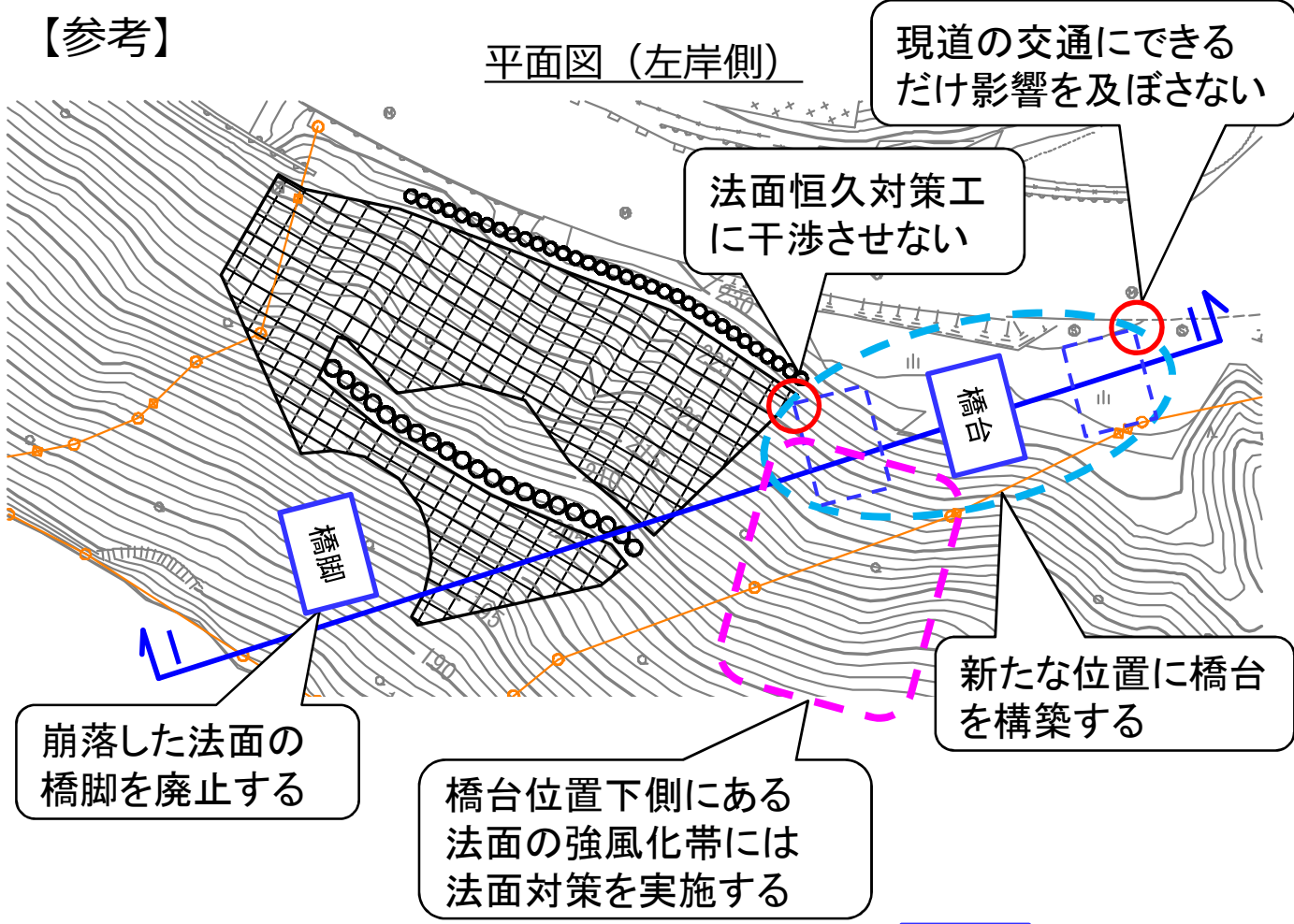
法面恒久対策工に干渉させない

新たな位置に橋台を構築する

崩落した法面の橋脚を廃止する

橋台位置下側にある法面の強風化帯には法面对策を実施する

強風化帯や強変質帯のゆるみによる影響を避ける



薄く不連続な強変質帯は、安全性を考慮して適切に地盤抵抗を設定する

地層名	記号	岩級区分	備考
盛土	Ba	—	
崖錐堆積層	dt	—	
段丘堆積層	TMb	—	
安山岩	An	—	
花崗閃緑岩	Gd D1	強風化	
	Gd D2	中風化	
	Gd D3a	強変質	粘性土 N < 50
	Gd D4a		粘性土 N ≥ 50
	Gd D3b		礫質土 N < 50
	Gd D4b		礫質土 N ≥ 50
	Gd CL, CM	弱変質・未変質	N ≥ 50